

第2回 垂水市立学校の在り方検討委員会

日 時：令和7年10月31日（金）午後2時～
場 所：垂水市市民館 大ホール

会 次 第

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 委員長あいさつ

4 議 題

- (1) 委員アンケート調査の実施について（協議）
- (2) 義務教育学校の現状、取組について（説明）
- (3) 保護者・児童アンケート調査の結果について（報告）
- (4) 様々な学校再編のイメージについて（説明）
- (5) その他

5 閉 会

【次回】

第3回垂水市立学校の在り方検討委員会

日時：令和7年12月16日（火）午後2時～

場所：垂水市市民館 大ホール

目 次

垂水市立学校の在り方検討委員会 委員名簿	1～2
委員アンケート調査の実施について	3
義務教育学校の現状、取組について	4～12
保護者・児童アンケート調査の結果について	13～24
様々な学校再編のイメージについて	25～28
垂水市立学校の在り方検討委員会設置要綱	29～30

垂水市立学校の在り方検討委員会委員名簿

	委員区分	役 職	氏 名	備 考
1	1号委員	新城小学校 校長	有村 重輝	
2	1号委員	垂水小学校 校長	山下 裕司	
3	1号委員	水之上小学校 校長	花里 弘克	
4	1号委員	柊原小学校 校長	竹井 敏秀	
5	1号委員	協和小学校 校長	弓指 修	
6	1号委員	牛根小学校 校長	中山 克彦	
7	1号委員	松ヶ崎小学校 校長	西 武久	
8	2号委員	新城小学校 PTA代表	隈元 竜馬	PTA会長
9	2号委員	垂水小学校 PTA代表	迫田 和文	PTA会長
10	2号委員	水之上小学校 PTA代表	堀之内 洋平	PTA会長
11	2号委員	柊原小学校 PTA代表	中田 美春	PTA会長代理
12	2号委員	協和小学校 PTA代表	石堂 浩之	学校運営協議会委員
13	2号委員	牛根小学校 PTA代表	大坪 由香	PTA会長・市P連会長
14	2号委員	松ヶ崎小学校 PTA代表	田村 心一	PTA会長
15	2号委員	境校区 保護者代表	新屋 泉紀	牛根小PTA副会長
16	2号委員	垂水中央中学校 PTA代表	野間 洋昭	PTA会長
17	3号委員	新城地区代表	畦地 昭洋	公民館長
18	3号委員	垂水地区代表	倉岡 孝昌	公民館長
19	3号委員	水之上地区代表	瀬脇 幸一	公民館主事
20	3号委員	柊原地区代表	梶原 誠	公民館長
21	3号委員	協和地区代表	野嶋 正人	公民館長
22	3号委員	牛根地区代表	井上 辰己	公民館長
23	3号委員	松ヶ崎地区代表	久徳 洋一	公民館長
24	3号委員	境地区代表	濱田 瑞穂	公民館長
25	3号委員	大野地区代表	松元 正美	公民館長

垂水市立学校の在り方検討委員会委員名簿

	委員区分	役 職	氏 名	備 考
26	4号委員	新城こども園代表	友岡 晃文	園長
27	4号委員	さざなみ保育園代表	黒川 皓司	園長
28	4号委員	慈恩保育園代表	吉富 和夫	園長
29	4号委員	カトリック垂水幼稚園代表	泉 光浩	園長
30	4号委員	認定水之上こども園代表	伊地知 光秀	園長
31	4号委員	江ノ島幼稚園代表	福里 由加	園長
32	5号委員	新城こども園 保護者代表	重吉 伸哉	
33	5号委員	さざなみ保育園 保護者代表	宮迫 沙織	
34	5号委員	慈恩保育園 保護者代表	松尾 祐輝	
35	5号委員	カトリック垂水幼稚園 保護者代表	浦元 駿	
36	5号委員	認定水之上こども園 保護者代表	上園 佳澄	
37	5号委員	江ノ島幼稚園 保護者代表	森 正秋	
38	6号委員	鹿児島大学 教授	寺床 勝也	
39	6号委員	鹿児島大学 教授	山口 武志	
40	6号委員	認定こども園南部幼稚園	隈崎 和代	

オブザーバー	垂水中央中学校 校長	永田 真一	
--------	------------	-------	--

事務局	教育総務課長	小池 康之	
	学校教育課長	川崎 史明	
	教育総務課庶務係長	駿河 博之	

委員アンケート調査の実施について

(1) 実施方法

下記質問事項でアンケート用紙に記入の上回答していただきます。

(2) 回答期限 …… 令和7年 11月 14日(金)までに投函してください。

(3) 調査項目

問 1	学校の再編が必要だと思いますか。(該当する方を○で囲んでください。)	
	①必要である。	②必要ではない。
	回答理由をお書きください。	

問1で「②必要ではない。」と回答された方は、アンケート終了となります。

問1で「①必要である。」と回答された方は、問2・3にお答えください。

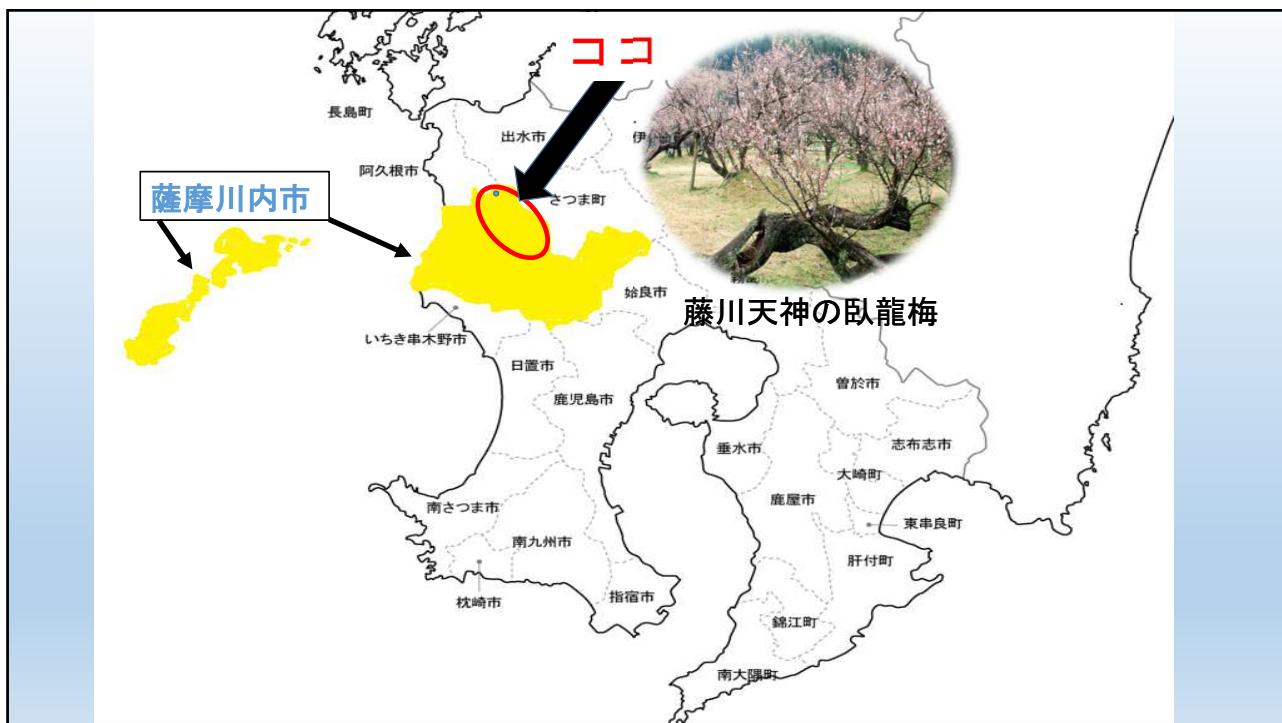
問 2	再編はどのような形態がよいと思いますか。(該当するものを○で囲んでください。)		
	① 1校 (義務教育学校等を含む)	② 3校程度	③ その他
	回答理由をお書きください。		

問 3	再編に向けて答申書に盛り込むべき意見や要望等があればお書きください。

第2回 垂水市立学校の在り方検討委員会
＝義務教育学校の現状、取組について＝



令和7年10月31日（金）
垂水市立垂水中央中学校 校長 永田 真一



東郷学園義務教育学校開校までの経過

学校再編の協議開始は平成22年からでした！



藤川小学校



山田小学校



鳥丸小学校



南瀬小学校

平成29年3月

4小学校 閉校

平成29年4月
5小学校がひとつに



東郷小学校



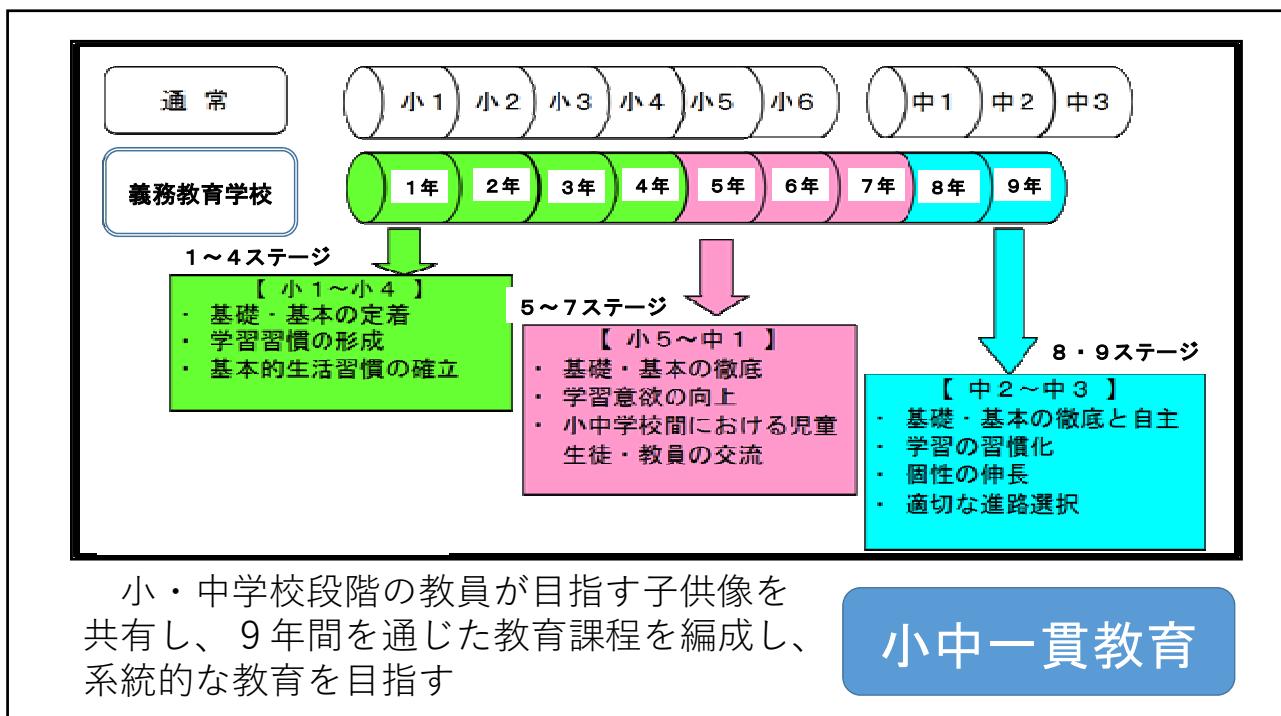
東郷中学校



平成31年4月
東郷学園義務教育学校開校！

「義務教育学校」とは

修業年限	9年 (前期課程6年 + 後期課程3年)		
組織・運営	一人の校長、一つの教職員組織		
教員免許	原則小学校・中学校の両免許状を所有		
カリキュラム	<ul style="list-style-type: none">9年間の教育目標の設定9年間の系統性に配慮がなされている教育課程の編成		
施設形態	一体型	分離型	隣接型



令和5年度 東郷学園義務教育学校の概要										
【学校教育目標】										
ふるさとを愛し 自ら学び 心豊かにたくましく 夢実現に挑む 児童生徒の育成										
1 児童生徒数(人)※特支()で再掲										
1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	計	
38(2)	44(4)	47(2)	51(6)	37(2)	39(5)	57(3)	55(4)	47(1)	415(29)	
2 学級数(学級)										
1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	特別支援学級	計
2	2	2	2	1	1	2	2	2	7	23
3 教職員数(人)※常勤										
校長	教頭	教諭等	養護教諭	事務職員	県費計	市費計	合計			
1	2	33	2	2	40	7	47			

東郷学園義務教育学校 日課表

時間割の工夫

前期課程

後期課程

時間	月	火	水	木	金	土	（算定基準）	
							前	後
8:15	5						8:15	8:20
8:20								
8:35							8:35	
8:50							8:45	
8:55	5						8:50	
9:40							9:40	
9:50							9:50	
10:35							10:40	
10:50							10:50	
11:35							11:40	
11:45							11:50	
12:30							12:40	
13:15							13:15	
14:00							14:00	
14:15	15						14:15	
14:20							14:20	
15:05							15:10	
15:20							15:20	
16:05							16:10	
16:15							16:25	
放課後	30						放課後	
16:45							16:45	

職員研修の一コマ



前期課程教員と後期課程教員が一緒になった取組を展開

教科経営案の一部(例:社会科)

社会科におけるめざす児童生徒像

- 社会的事象について、よりよい社会を考え主体的に問題を解決しようとする児童生徒
- 社会的事象について考えたり社会への関わり方を選択・判断したりしたことを、適切に表現することができる児童生徒
- 様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べ、まとめることができる児童生徒
- 社会的事象の意味や特色、相互の関連を理解し、基礎的・基本的な知識を身に付けることができる児童生徒

社会科における児童生徒の実態

- 地図読み取りの基礎的な知識（地図記号、八方位、等高線、国名）が十分に身に付いていない。
- 複数の資料を関連付けて必要な情報を読み取り、活用できない児童生徒が多い。
- 社会的な見方や考え方を働かせて、自分の考えを表現する力が身に付いていない。

児童生徒の実態を踏まえた共通実践

- 単元や一単位時間において、興味や課題意識をもてるように、導入を工夫する。（パフォーマンス課題等）
- 複数の資料を基に、読み取ったことを文章にまとめたり話し合ったりする思考・判断・表現活動の充実を図る。
- 基礎的・基本的な社会事象は、繰り返し指導を行い、確実に定着させる。
- I C T機器を情報収集や思考・表現のツールとして効果的に活用する。

行事等の記録

ふれあいタイム（全学年）



行事等の記録

体育大会（全学年）



行事等の記録

交流活動（5～7年）



行事等の記録

交流遠足（全学年）



交流給食（全学年）

R 2～4はコロナ感染拡大防止のため中止



行事等の記録

原子力防災引き渡し訓練（全学年）



引き渡しの出来なかった児童生徒



行事等の記録

前期課程修了を祝う会（6年）

卒業式（9年）



1年生➡入学式、9年生➡卒業式という流れ。
6年生の卒業式・7年生の入学式は実施しない。

山田

南瀬

東郷はひとつ
～地域ぐるみで～

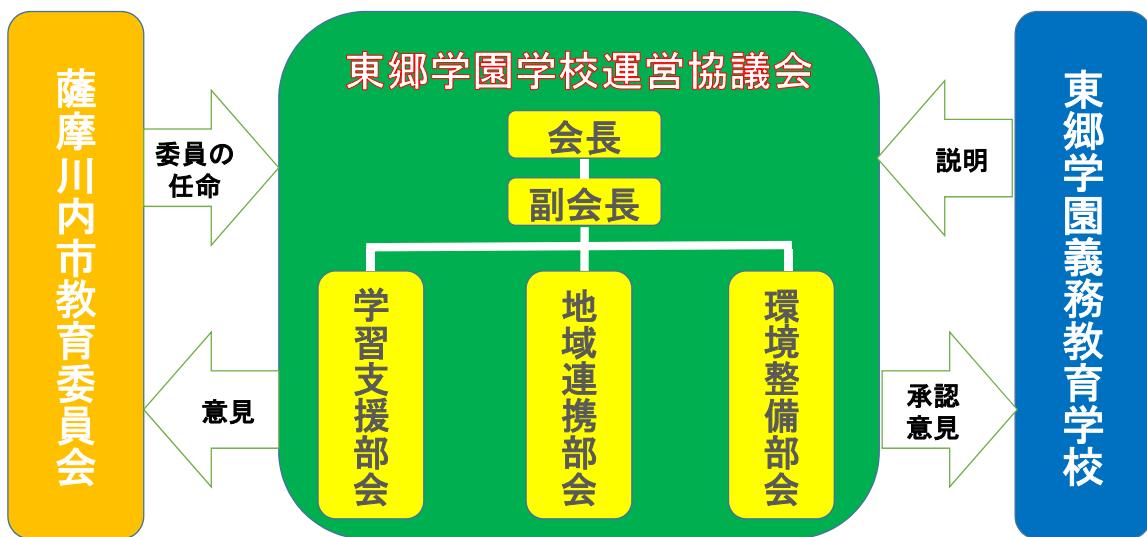
斧渕

鳥丸

藤川



東郷学園 コミュニティ・スクールの組織図



義務教育学校特有のよさ

<児童生徒>

- 1 前期児童と後期生が一緒に登校するので、特に前期生児童にとって登校時の安心感がある。
- 2 後期生が、前期生に優しく接したり、手本になる行動に努めたりしており、自己有用感が醸成されている。
- 3 前期・後期の合同行事を子供たちは楽しみにしている。

<教職員>

- 1 児童生徒の9年間を通した情報共有を迅速且つ様々な機会で行うことができる。
- 2 発達の段階に応じた指導や前期課程、後期課程の特色を相互に学ぶことができる。
- 3 前期課程の職員も、進路指導、校内推薦委員会、入試の結果報告などに直接関わるので、前期課程6年間の大切さを再認識できる。

<保護者>

- 1 P T A 行事が前期課程・後期課程で一体的に行われていることは、保護者からは好評の声が多い。
- 2 後期課程に進級する際、学校生活のルールに連続性があるので安心である。

垂水市立学校の在り方に関するアンケート結果報告書

令和7年10月

垂水市立学校の在り方検討委員会

児童アンケート調査結果報告

1 調査対象

垂水市内に居住する児童 449人

2 実施方法

インターネットによるWEB上の入力フォームに入力する方法

3 実施期間

令和7年9月3日(水)から同月12日(金)まで

4 アンケート結果

Q 1. お住いの小学校区はどこですか。……………14

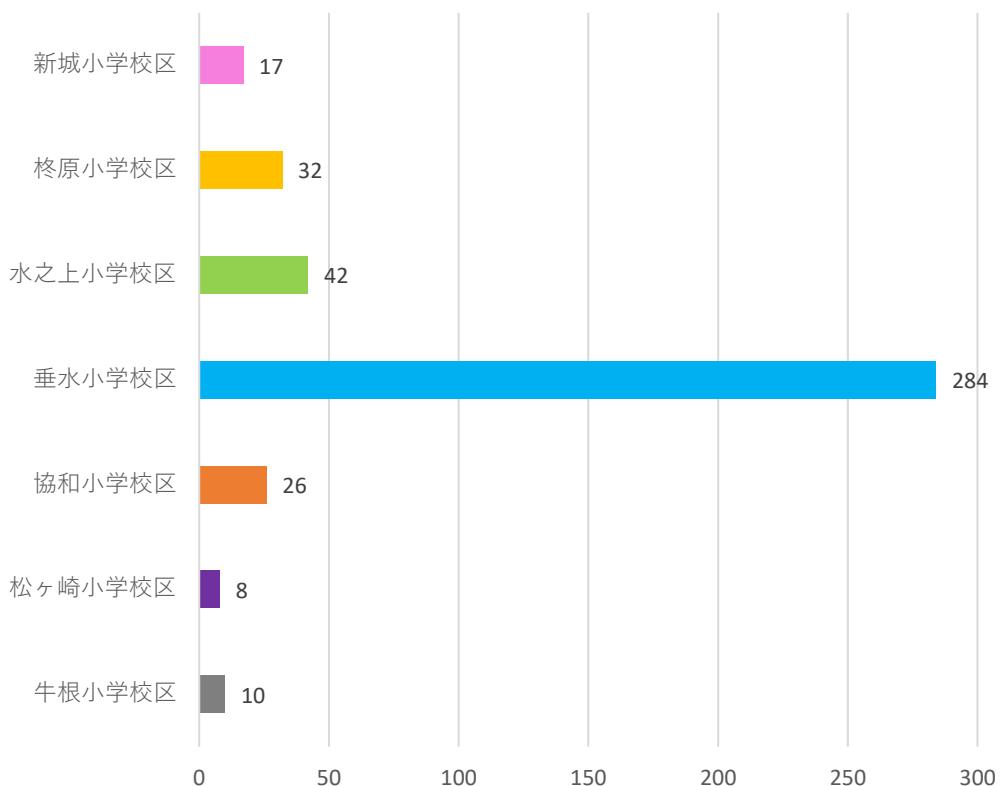
Q 2. 学年を教えてください。……………15

Q 3. 小学校の1学年の1クラスあたりの人数は、何人ぐらいがよいと思いますか。……………16

その理由を教えてください。……………17

【問1】お住まいの小学校区はどこですか。

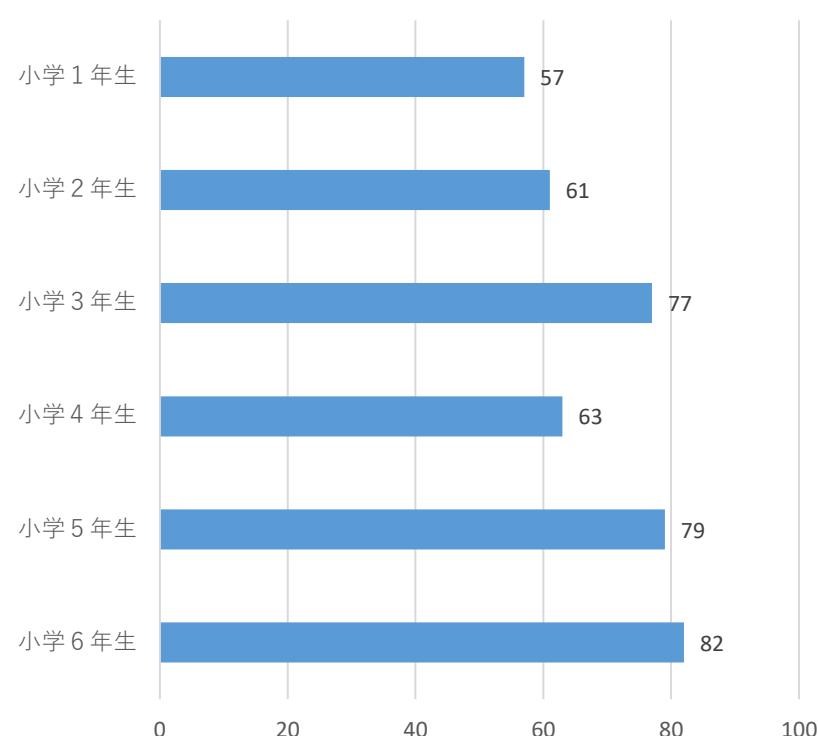
小学校区	児童数	回答数		回答率
		割合	割合	
新城小学校区	18	4.0%	17	4.1%
柊原小学校区	34	7.6%	32	7.6%
水之上小学校区	46	10.2%	42	10.0%
垂水小学校区	305	67.9%	284	67.8%
協和小学校区	26	5.8%	26	6.2%
松ヶ崎小学校区	8	1.8%	8	1.9%
牛根小学校区	12	2.7%	10	2.4%
合 計	449	100%	419	100%
				93.3%



【問2】学年を教えてください。

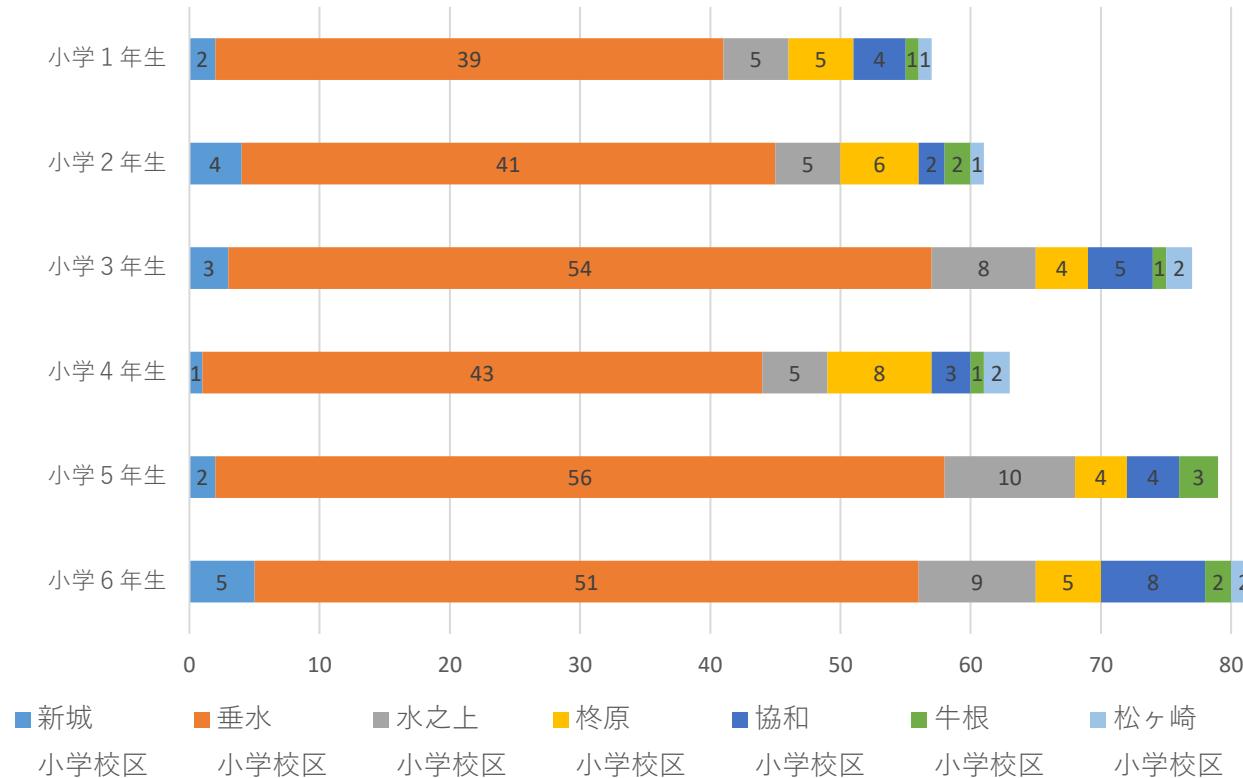
【市全体】

学年	回答数
小学1年生	57
小学2年生	61
小学3年生	77
小学4年生	63
小学5年生	79
小学6年生	82
合 計	419



【小学校区別】

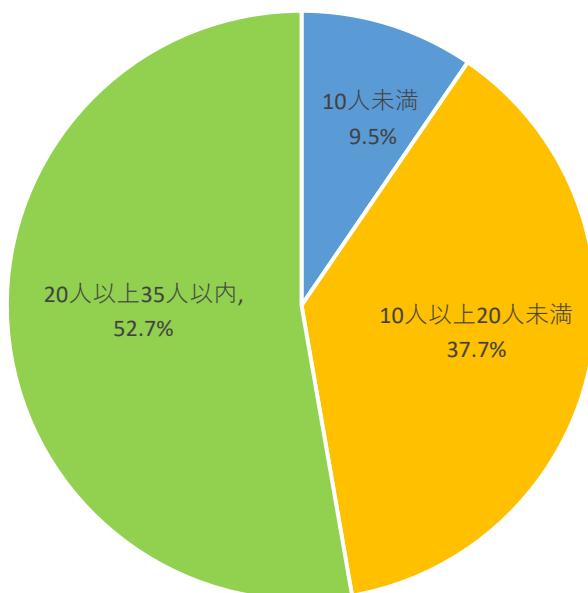
学年\校区	全体	新城 小学校区	垂水 小学校区	水之上 小学校区	桜原 小学校区	協和 小学校区	牛根 小学校区	松ヶ崎 小学校区
小学1年生	57	2	39	5	5	4	1	1
小学2年生	61	4	41	5	6	2	2	1
小学3年生	77	3	54	8	4	5	1	2
小学4年生	63	1	43	5	8	3	1	2
小学5年生	79	2	56	10	4	4	3	0
小学6年生	82	5	51	9	5	8	2	2
合 計	419	17	284	42	32	26	10	8



【問3】小学校の1学年の1クラスあたりの人数は、何人ぐらいが良いと思いますか。

【市全体】

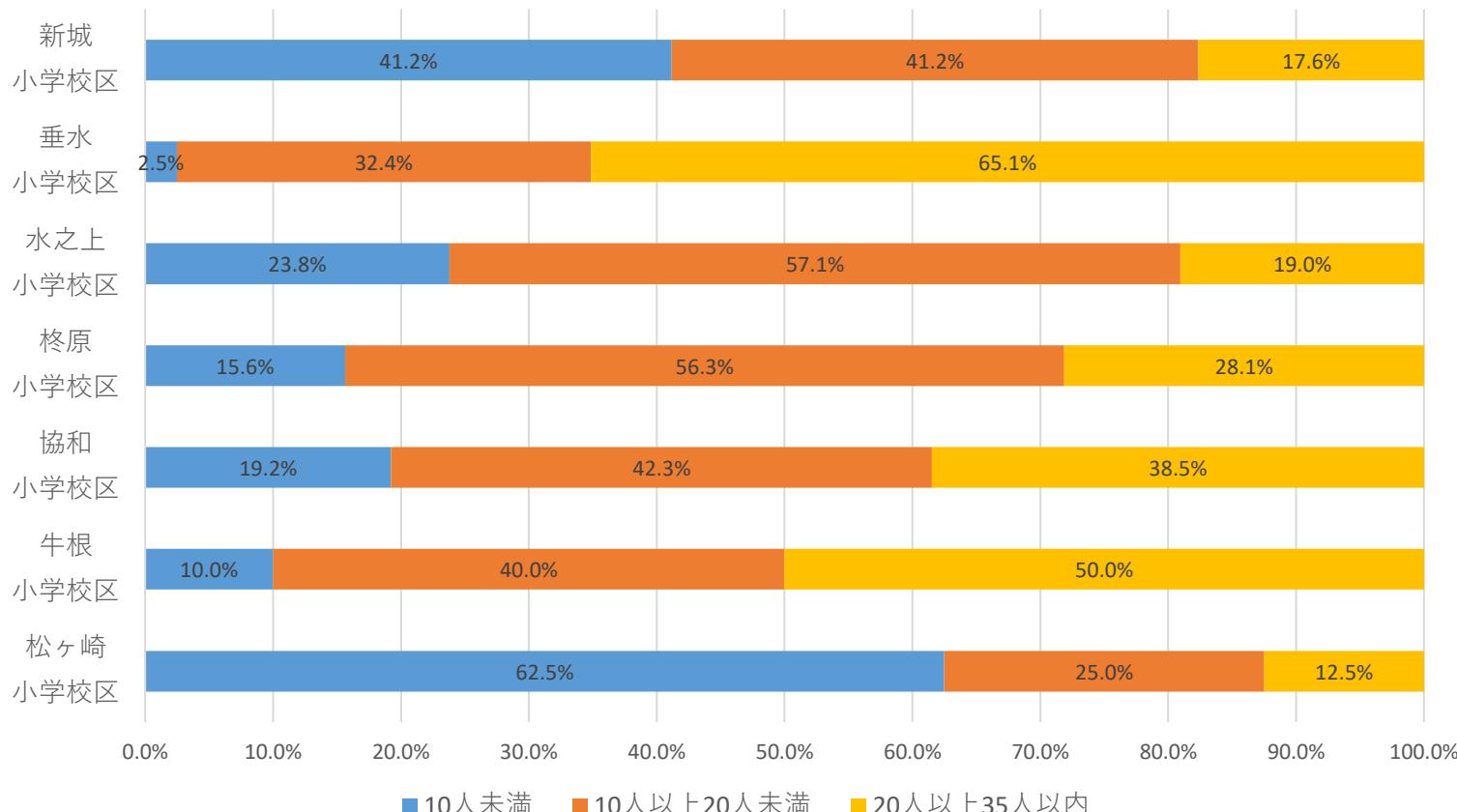
区分	回答数	割合	
10人未満	40	9.5%	
10人以上20人未満	158	37.7%	
20人以上35人以内	221	52.7%	
合 計	419	100%	



【小学校区別】

校区 区分	全体	割合	新城		垂水		水之上	
			小学校区	割合	小学校区	割合	小学校区	割合
10人未満	40	9.5%	7	41.2%	7	2.5%	10	23.8%
10人以上20人未満	158	37.7%	7	41.2%	92	32.4%	24	57.1%
20人以上35人以内	221	52.7%	3	17.6%	185	65.1%	8	19.0%
合 計	419	100.0%	17	100%	284	100%	42	100%

校区 区分	校区	小学校区	割合	協和		牛根		松ヶ崎	
				小学校区	割合	小学校区	割合	小学校区	割合
10人未満	10人未満	5	15.6%	5	19.2%	1	10.0%	5	62.5%
10人以上20人未満	10人以上20人未満	18	56.3%	11	42.3%	4	40.0%	2	25.0%
20人以上35人以内	20人以上35人以内	9	28.1%	10	38.5%	5	50.0%	1	12.5%
合 計	合 計	32	100%	26	100%	10	100%	8	100%



【問4】 3で答えた理由を教えてください。

区分	内 容	意見数
10人未満	1 少ない方が静かで落ち着くから。勉強に集中できる。	17
	2 ケンカが少ないから。	4
	3 人数が少ないと話す機会が増えるから。仲よくできる。	6
	4 先生に教えてもらえるから。先生が教えやすいから。	3
	5 多すぎても嫌だし少なすぎても嫌	1
	6 たくさんいると順番が長くなりそうだから	1
	7 集合が遅くなりそうだから	1
	8 ご飯のおかわりができる	1
	9 田舎だから	1
10人以上20人未満	1 少なすぎてもよくないから。丁度いいから。	60
	2 友達が増えるから。楽しそう。	38
	3 授業に集中できる。いろいろな意見が聞けるから。	23
	4 多すぎると先生が教えるのが大変だから。	5
	5 クラス替えもしなくていい。	1
	6 多すぎると名前が覚えにくいから	1
	7 ずっと一緒に友達といた方がいいとおもった。	1
20人以上35人以下	1 友達がたくさん作れると思ったから。にぎやかで楽しくなる。	159
	2 今の環境が好きだから。丁度いいと思ったから。	17
	3 多くの意見が聞ける。分からぬところを教えてもらえる。	7

保護者アンケート調査結果報告

1 調査対象

市内全小学校・幼稚園・保育園・認定こども園の保護者(市内在住の方) 505世帯

2 実施方法

インターネットによるWEB上の入力フォームに入力する方法

3 実施期間

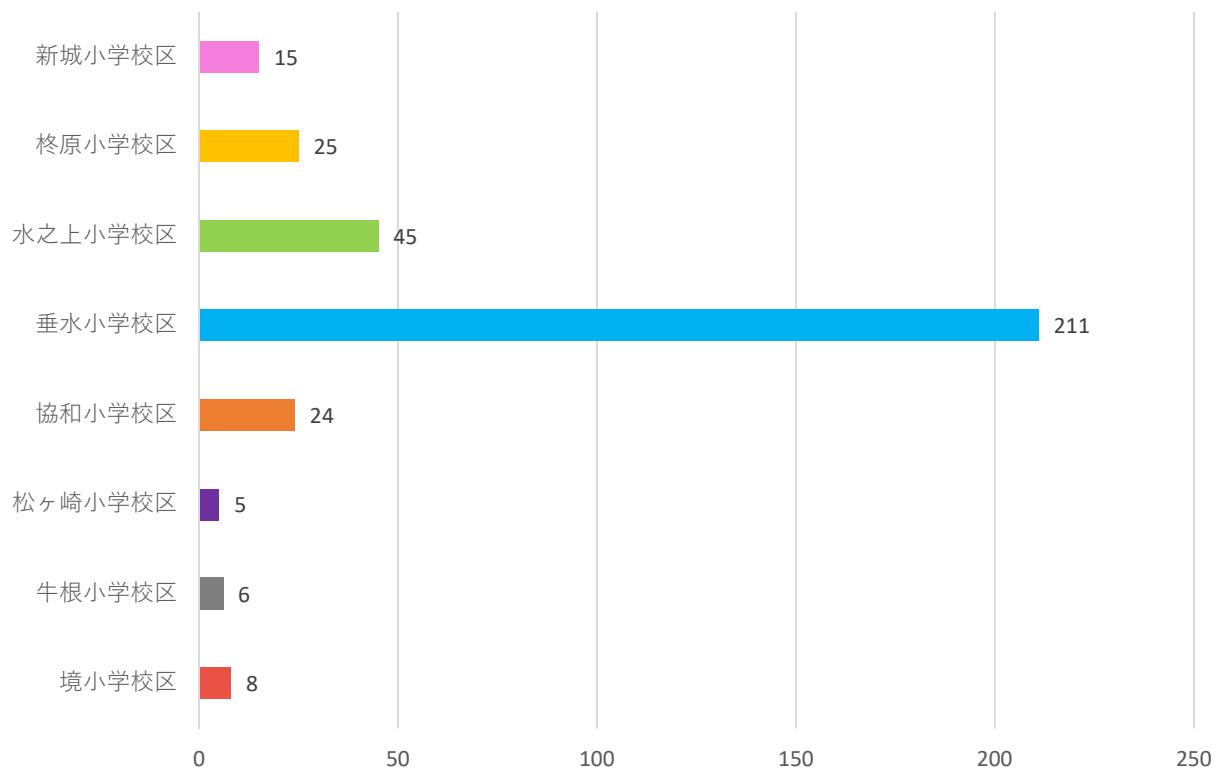
令和7年9月3日(水)から同月12日(金)まで

4 アンケート結果

- Q 1. お住いの小学校区はどこですか。 19
- Q 2. お子様の年齢・学年について ※複数選択可 20
- Q 3. 小学校の1学年の1クラスあたりの児童数は、何人ぐらいが良いと思いますか。 21
- Q 4. 今後の児童数の推移をご覧になって、お子様が通学しているまたは、これから
通学する小学校についてどのように思われますか。考えに近いものを1つ選んで
ください。(統合は、垂水中央中学校と同じようにスクールバスが運行されることを
前提とします。) 22
- その理由を教えてください。 23～
- Q 5. これからも、お子様が地域との繋がりを大切にしたい、地域行事や取組等があれば
お書きください。 30～
- Q 6. 学校の在り方を検討する上で、必要と思われることやご意見などがあれば
お書きください。 34～

【問1】お住いの小学校区はどこですか。

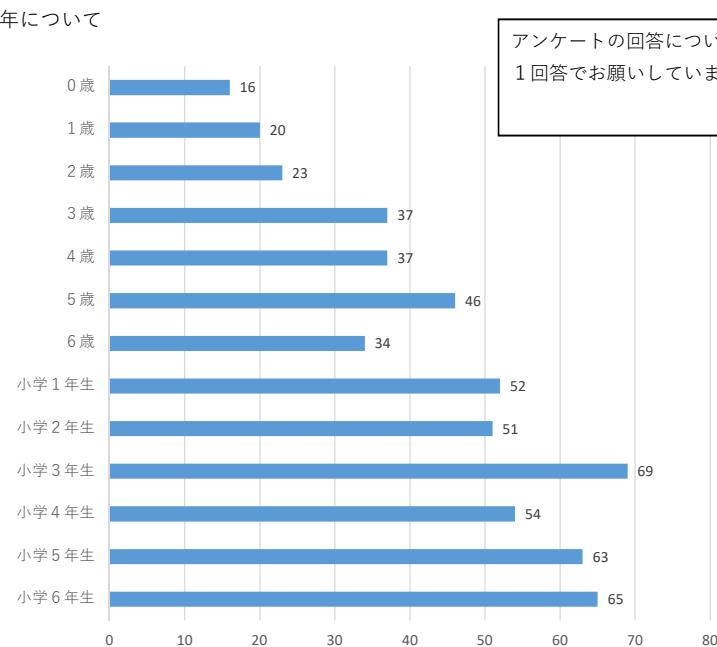
小学校区	対象世帯数	回答数		回答率
		割合	割合	
新城小学校区	22	4.4%	15	4.4% 68.2%
格原小学校区	34	6.7%	25	7.4% 73.5%
水之上小学校区	50	9.9%	45	13.3% 90.0%
垂水小学校区	346	68.5%	211	62.2% 61.0%
協和小学校区	28	5.5%	24	7.1% 85.7%
松ヶ崎小学校区	7	1.4%	5	1.5% 71.4%
牛根小学校区	9	1.8%	6	1.8% 66.7%
境小学校区	9	1.8%	8	2.4% 88.9%
合 計	505	100%	339	100% 67.1%



【問2】お子様の年齢・学年について

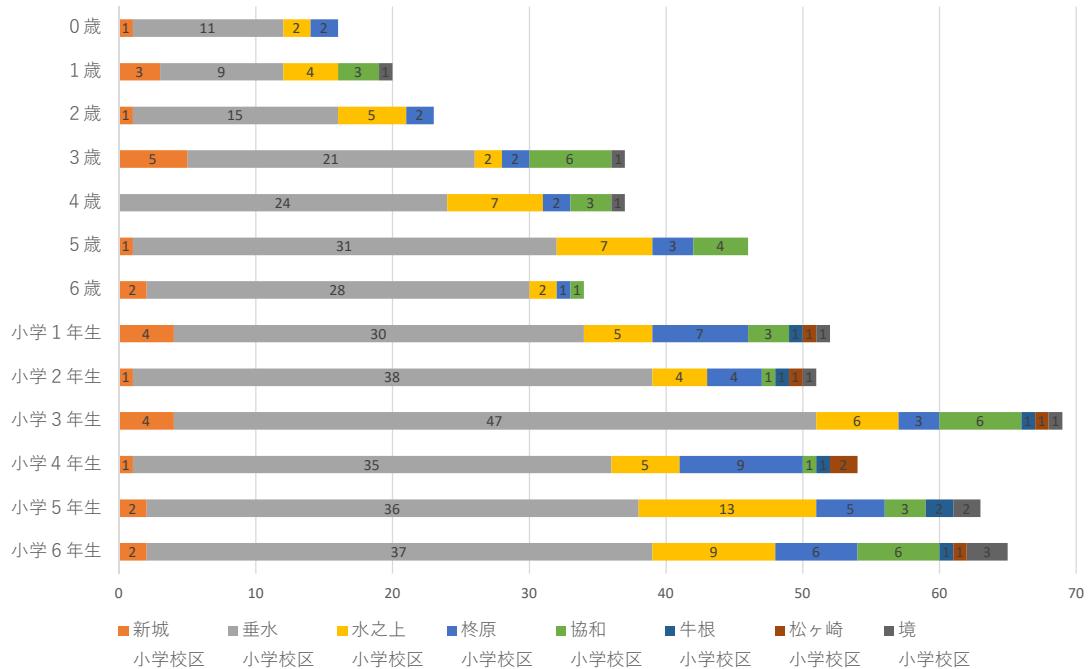
【市全体】

年齢・学年	回答数
0歳	16
1歳	20
2歳	23
3歳	37
4歳	37
5歳	46
6歳	34
小学1年生	52
小学2年生	51
小学3年生	69
小学4年生	54
小学5年生	63
小学6年生	65
合計	567



【小学校別】

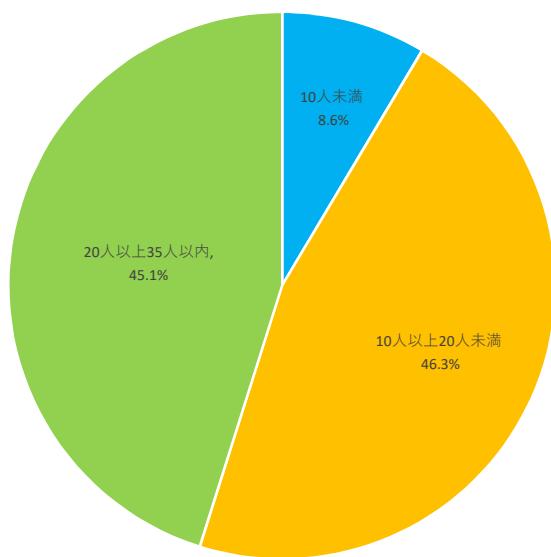
校 区 学 年	全 体	新 城 小 学 校 区	垂 水 小 学 校 区	水 之 上 小 学 校 区	桙 原 小 学 校 区	協 和 小 学 校 区	牛 根 小 学 校 区	松 ケ 崎 小 学 校 区	境 小 学 校 区
0歳	16	1	11	2	2	0	0	0	0
1歳	20	3	9	4	0	3	0	0	1
2歳	23	1	15	5	2	0	0	0	0
3歳	37	5	21	2	2	6	0	0	1
4歳	37	0	24	7	2	3	0	0	1
5歳	46	1	31	7	3	4	0	0	0
6歳	34	2	28	2	1	1	0	0	0
小学1年生	52	4	30	5	7	3	1	1	1
小学2年生	51	1	38	4	4	1	1	1	1
小学3年生	69	4	47	6	3	6	1	1	1
小学4年生	54	1	35	5	9	1	1	2	0
小学5年生	63	2	36	13	5	3	2	0	2
小学6年生	65	2	37	9	6	6	1	1	3
合計	567	27	362	71	46	37	7	6	11



【問3】小学校の1学年の1クラスあたりの人数は、何人ぐらいが良いと思いますか。

【市全体】

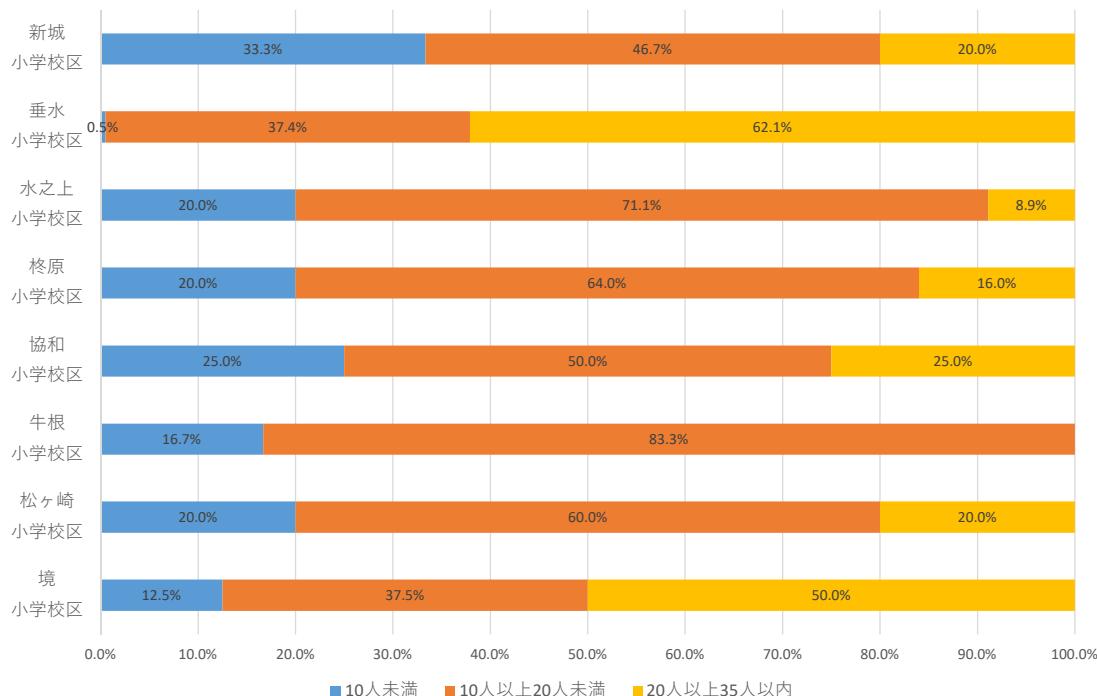
区分	回答数	割合
10人未満	29	8.6%
10人以上20人未満	157	46.3%
20人以上35人以内	153	45.1%
合 計	339	100%



【小学校別】

校区 区分	全体	新城		垂水		水之上		
		小学校区	割合	小学校区	割合	小学校区	割合	
10人未満	29	8.6%	5	33.3%	1	0.5%	9	20.0%
10人以上20人未満	157	46.3%	7	46.7%	79	37.4%	32	71.1%
20人以上35人以内	153	45.1%	3	20.0%	131	62.1%	4	8.9%
合 計	339	100%	15	100%	211	100%	45	100%

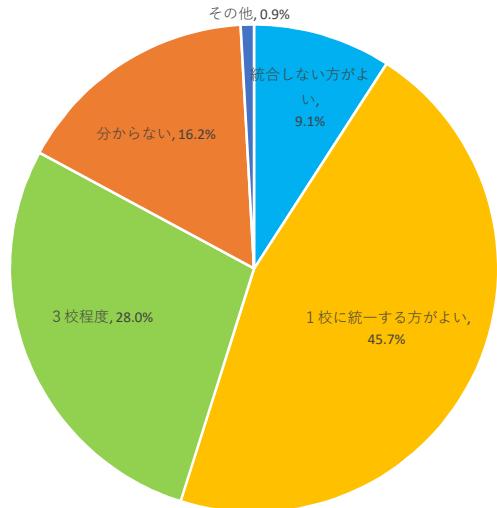
校区 学年	小学校区	協和		牛根		松ヶ崎		境 小学校区	割合	
		小学校区	割合	小学校区	割合	小学校区	割合			
10人未満	5	20.0%	6	25.0%	1	16.7%	1	20.0%	1	12.5%
10人以上20人未満	16	64.0%	12	50.0%	5	83.3%	3	60.0%	3	37.5%
20人以上35人以内	4	16.0%	6	25.0%	0	0.0%	1	20.0%	4	50.0%
合 計	25	100%	24	100%	6	100%	5	100%	8	100%



【問4】今後の児童数の推移をご覧になって、お子様が通学しているまたは、これから通学する小学校についてどのように思われますか。考えに近いものを1つ選んでください。
(統合は、垂水中央中学校と同じようにスクールバスが運行されることを前提とします。)

【市全体】

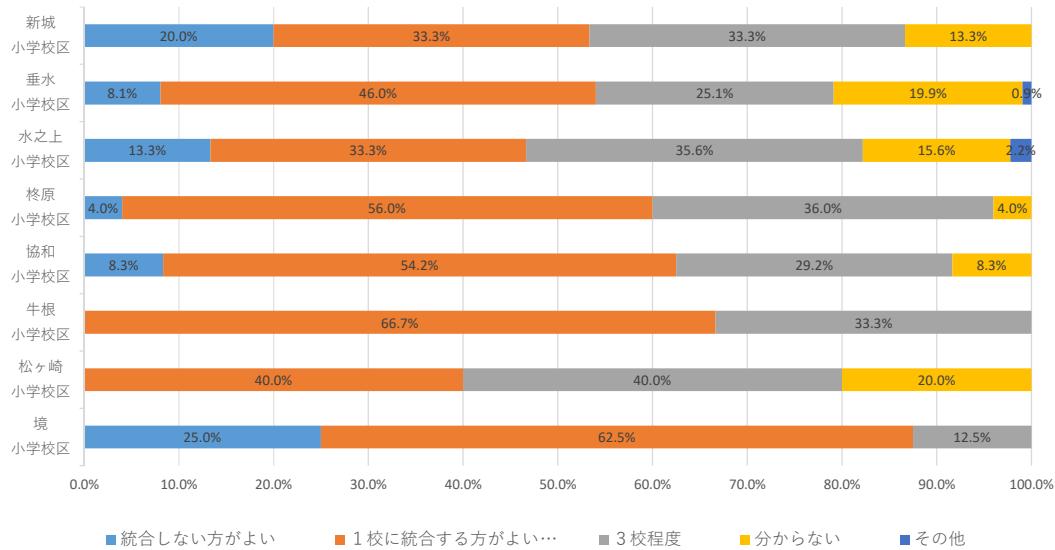
区分	回答数	割合
統合しない方がよい	31	9.1%
1校に統合する方がよい (小中一貫校(注1:義務教育学校等)も含む)	155	45.7%
3校程度	95	28.0%
分からぬ	55	16.2%
その他	3	0.9%
合 計	339	100%



【小学校別】

校区区分	全体	新城		垂水		水之上		
		小学校区	割合	小学校区	割合	小学校区	割合	
統合しない方がよい	31	9.1%	3	20.0%	17	8.1%	6	13.3%
1校に統合する方がよい	155	45.7%	5	33.3%	97	46.0%	15	33.3%
3校程度	95	28.0%	5	33.3%	53	25.1%	16	35.6%
分からぬ	55	16.2%	2	13.3%	42	19.9%	7	15.6%
その他	3	0.9%	0	0.0%	2	0.9%	1	2.2%
合 計	339	100%	15	100%	211	100%	45	100%

校区区分	苓原 小学校区	協和		牛根		松ヶ崎		境		
		小学校区	割合	小学校区	割合	小学校区	割合	小学校区	割合	
統合しない方がよい	1	4.0%	2	8.3%	0	0.0%	0	0.0%	2	25.0%
1校に統合する方がよい	14	56.0%	13	54.2%	4	66.7%	2	40.0%	5	62.5%
3校程度	9	36.0%	7	29.2%	2	33.3%	2	40.0%	1	12.5%
分からぬ	1	4.0%	2	8.3%	0	0.0%	1	20.0%	0	0.0%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合 計	25	100%	24	100%	6	100%	5	100%	8	100%



◎ 学校の在り方を検討する上で、必要と思われることや意見などの主なもの

- 地域の声も大事だが、子供や保護者の声を第一に考えてほしい。
- バス通学の負担も含めた通学手段の検討が必要である。
- 施設・設備の充実が必要である（新校舎やトイレ含む）。
- 安全・安心や子供の心のケアを第一に考えてほしい。
- 居場所確保を含めた不登校児童生徒の対応が必要だ。
- いじめ対策をしっかり行ってほしい。
- 学力向上に努めてほしい。
- 縮小を含めたP T A活動の再検討が必要だ。
- 1クラスの児童数をあまり多くしない方がよい。
- 教職員や地域の見守りがあると安心だ。
- 他の学校にはない新しい取組が必要である。
- 早急に結論を出してほしい。
- 教育委員会の考えを明示してほしい。
- 支援が必要な子供への対応を充実してほしい。
- 学童の運営を考えてほしい。
- 小学校で、他校との交流を深めてほしい。
- 統合しない方がよい。
- ほどよい人数で切磋琢磨してほしい。
- 小学校から統合した方が中学校生活はスムーズに行く。
- 制服など、保護者負担を考慮してほしい。
- 校区の運動会は残してほしい。
- 小中一貫校を実現してほしい。
- いろいろな立場の意見を取り入れてほしい。
- 幼保・小連携を深めてほしい。
- 検討委員会の立場を明確にしてほしい。

様々な学校再編のイメージ

(1) 再編をしない

R 1 3	1年	2年	3年	4年	5年	6年	全校	学級
新城	2	2	3	1	2	2	12	3
垂水	23	24	29	33	39	49	197	8
水之上	4	4	4	3	7	6	28	3
終原	2	2	3	1	3	1	12	3
協和	3	1	3	4	4	1	16	3
牛根	1	0	0	0	1	0	2	2
松ヶ崎	0	1	0	0	0	0	1	1
境	0	1	1	0	1	0	3	2

- 【よさ】
- 地域との関係づくりがしやすい
 - 自宅からの登校距離が比較的近い

【課題】

- 多くの学校が、これまで以上に極小規模校となる
- 同学年が1～2人の学校が増える
- 教職員の定数も減ることで、学校運営が難しくなる
- 垂水小の1～4年生は、1学級となり、学級編制ができなくなる



(2) 旧行政区で3校に再編

○ 南部地区(新城・終原)

R13	1年	2年	3年	4年	5年	6年	全校	学級
新城	2	2	3	1	2	2	12	3
終原	2	2	3	1	3	1	12	3
計	4	4	6	2	5	3	24	9

○ 中央(垂水・水之上・協和)

R13	1年	2年	3年	4年	5年	6年	全校	学級
垂水	23	24	29	33	39	49	197	8
水之上	4	4	4	3	7	6	28	3
協和	3	1	3	4	4	1	16	3
計	30	29	36	40	50	56	241	10

○ 北部地区(牛根・松ヶ崎・境)

R13	1年	2年	3年	4年	5年	6年	全校	学級
牛根	1	0	0	0	0	1	0	2
松ヶ崎	0	1	0	0	0	0	1	1
境	0	1	1	0	1	0	3	2
計	1	2	1	0	2	0	6	2

【R13の学校規模】

全校児童241人程度
通常学級3学級(完全複式)
●中学校スクールバスとコースが異なるため、小学生のみのスクールバスの運行が必要となる可能性がある。
●各地区の学校の場所をどこにするか。

【R13の学校規模】

全校児童241人程度
通常学級10学級(3年以上2学級)

【R13の学校規模】

全校児童6人程度
通常学級2学級(飛び複式)
教頭・養教・事務は未配置予想

【課題】



●中学校スクールバスとコースが異なるため、小学生のみのスクールバスの運行が必要となる可能性がある。

●各地区の学校の場所をどこにするか。

(3) 1校に再編

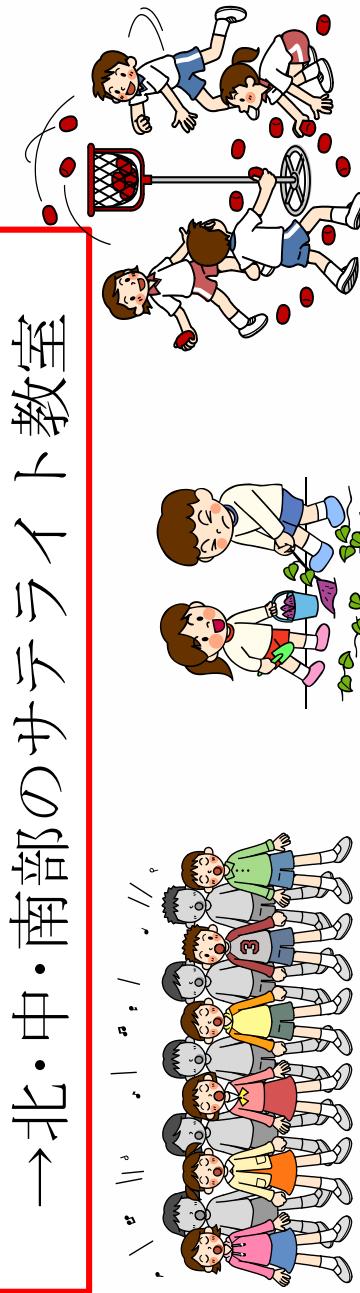
R 1 3	1年	2年	3年	4年	5年	6年	全校	学級
新城	2	2	3	1	2	2	12	3
垂水	23	24	29	33	39	49	197	8
水之上	4	4	4	3	7	6	28	3
柊原	2	2	3	1	3	1	12	3
協和	3	1	3	4	4	1	16	3
牛根	1	0	0	0	1	0	2	2
松ヶ崎	0	1	0	0	0	0	1	1
境	0	1	1	0	1	0	3	2
計	35	35	43	42	57	59	271	12

【令和13年度の学校規模】

全校児童**271人**程度
通常学級各学年2学級の**12学級**
教科担任制(専科有)…理・音・算など
スポーツ少年団・金管バンド等

【課題】

- 学校までの距離が遠くなる家庭
- 大きな集団になじめない児童
→北・中・南部のサテライト教室



(4) 小中の義務教育学校

【令和13年度ベースの学校規模】

	前期課程				中期課程		後期課程		
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
人数	35	35	43	42	57	59	61	66	82
学級	2	2	2	2	2	2	2	2	3



【課題】									
●学校の場所・施設について要検討									
●遠距離通学となる地域									

【よき】

- 学級編制を行ながら、9年間環境が変わらないため、中1ギヤップが起こりにくいため、中学校教員の乗り入れ授業ができる、小学校高学年から教科担任制をしやすい（算・理・英・音・図・体など）
- 校内教育支援センター・テラス



垂水市立学校の在り方検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 垂水市立小学校及び中学校（以下「学校」という。）の運営に関し必要な事項を調査及び審議するため、垂水市立学校の在り方検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事項について調査及び審議を行う。

- (1) 少子化傾向にある中での学校の在り方に関すること。
- (2) 学校の施設整備に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、必要な事項

(組織)

第3条 検討委員会は、委員40人以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校代表
- (2) 学校 P T A 代表
- (3) 各地区代表
- (4) 幼稚園・保育所・認定こども園の代表
- (5) 幼稚園・保育所・認定こども園の保護者代表
- (6) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する所掌事項に関する一連の事務が終了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 検討委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、検討委員会の事務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

- 2 委員が必要と認めるときは、委員長に対し、会議の招集を請求することができる。
- 3 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 検討委員会の庶務は、教育総務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。